

講演：「瀬戸内海に対する水産庁の対応」

(第67回月例会)

■講演概要等

水産庁では、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスの取れた漁業就業構造を確立することを目指し、水産政策の改革を進めているところであり、平成30年12月8日に漁業法等の一部を改正する等の法律が成立しました。

本公演では、「瀬戸内海に対する水産庁の対応」と題して、水産庁の組織・業務とともに、水産政策の改革について概要を紹介していただくとともに、瀬戸内海の水産業が直面している課題について水産庁の地方支分部局としてどのような対応を行っているかを紹介していただきます。

本日の講師である水産庁瀬戸内海漁業調整事務所所長の廣山久志氏は、昭和61年4月水産庁入庁。水産庁本庁で、CITES(ワシントン条約)やTPPなど国際関係業務や水産基本計画の関連業務などを担当され、令和元年7月に研究指導課長から瀬戸内海漁業調整事務所長として着任されています。

■講師

講師 水産庁瀬戸内海漁業調整事務所
所長 廣山 久志 (ひろやま ひさし) 氏

■開催日時

令和元年9月26日(木) 15:00~16:30頃まで

■開催場所

起業プラザひょうご セミナールーム
神戸市中央区雲井通5丁目3-1 (サンパルビル 6階) 電話 078 (862) 5302



■主催

公益社団法人 神戸海難防止研究会 (担当: 渡川又は藤原)
電話 078 (332) 2035

入場無料 (定員50名)